

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 4 年
11月25日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

・政府「基本的対処方針」の変更

◆従来のレベル分類をオミクロン株に対応した「新レベル分類（4段階）」
に見直した上で、各段階に応じた協力要請・呼びかけを実施

12月 2 日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第85回）

・「新レベル分類」に合わせて「とくしまアラート」を改定

・本県を改定後の「とくしまアラート」の「レベル 2・感染拡大初期」
に位置づけることを決定

・年末年始の人流増加による感染拡大や

季節性インフルエンザとの同時流行に備えた感染防止対策を決定

◆施設等へのウイルス持ち込み防止のため、

高齢者施設等の職員や新規入所者を対象に実施している

週 3 回の「集中的検査」の実施期間延長（1 月15日まで）及び

児童等利用施設の職員や学校教職員を対象とした

週 3 回の「集中的検査」の再実施（12月12日から 1 月15日まで）を決定

◆感染不安を感じる全ての県民への検査受検要請及び

薬局等での「無料検査」の実施期間延長（1 月15日まで）を決定

◆「帰省者等に対する事前PCR検査受検支援」の実施期間延長

（1 月31日までの帰省・帰県を対象）を決定

◆「コロナ対策三ツ星店における抗原定性検査」の実施期間延長

（1 月31日まで）を決定